

令和3年7月

新川広域圏事務組合議会7月定例会会議録

令和3年7月27日 開会

令和3年7月27日 閉会

新川広域圏事務組合

令和3年7月27日 魚津市役所 第1委員会室において開く

議事日程

- 第1 議席の指定及び議席の一部変更
- 第2 会議録署名議員の指名
- 第3 会期の決定
- 第4 議案第2号から議案第4号並びに認定第1号について
(理事長提案理由説明)
- 第5 組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑
- 第6 議案第4号について
(採決)
- 第7 議案第2号及び議案第3号並びに認定第1号について
(総務広域常任委員会委員長報告、質疑、討論、採決)
- 第8 議会運営委員会及び総務広域常任委員会の閉会中の継続審査

本日の出席議員 (13人)

| | | | |
|-----|----------|-----|---------|
| 1番 | 久保田 満宏 君 | 2番 | 浜田 泰友 君 |
| 3番 | 関口 雅治 君 | 4番 | 越川 隆文 君 |
| 5番 | 大辻 菊美 君 | 6番 | 高野 早苗 君 |
| 7番 | 木島 信秋 君 | 8番 | 伊東 景治 君 |
| 9番 | 野島 浩 君 | 10番 | 松澤 孝浩 君 |
| 11番 | 元島 正隆 君 | 12番 | 加藤 好進 君 |
| 13番 | 西岡 良則 君 | | |

説明のため出席した者

| | | | | | |
|--------------|-----|-------|-------------------------|-----|-------|
| 理事長 | 村 椿 | 晃 君 | 副理事長 | 大 野 | 久 芳 君 |
| 副理事長 | 笹 島 | 春 人 君 | 副理事長 | 笹 原 | 靖 直 君 |
| 会計管理者 | 山 岡 | 晃 君 | 事務局長 | 森 田 | 薫 君 |
| 総務課長 | 立 野 | 宏 君 | 業務課長 | 尾 山 | 茂 君 |
| エコぽ〜と 所 長 | 松 野 | 龍 一 君 | 宮沢清掃センター兼クリーンぽ〜と 所 長 | 飛 島 | 力 君 |

職務のため出席した者

| | | |
|-------------------|-----|-------|
| 魚津市企画政策課長 | 浦 田 | 誠 君 |
| 黒部市総務企画部次長・企画情報課長 | 藤 田 | 信 幸 君 |
| 入善町参事・企画財政課長 | 竹 島 | 秀 浩 君 |
| 朝日町企画財政課長 | 小 川 | 洋 道 君 |
| 総務課総務係長 | 水 島 | 真 人 君 |
| 総務課主査 | 河 崎 | 豊 君 |

午前10時05分 開会

「開会宣告」

○議長（木島信秋君） おはようございます。本日、7月定例会が招集されましたところ、ただいま出席議員は全員であります。

これより、令和3年新川広域圏事務組合議会7月定例会を開会いたします。

開会に先立って、広域行政の功労者表彰が行われたわけではありますが、今までの功績に心から敬意を表したいと思います。これからも、2市2町のことを思いながら、頑張っていたきたいと思います。

本定例会における議案説明のための出席者は、理事長、副理事長、会計管理者、事務局長その他関係課長等であります。

ご報告いたします。浜田泰友君より一般質問に係る資料の配布の申し出があり、許可いたしましたので、お手元に配布してあります。よろしく願いいたします。

「議事日程報告」

○議長（木島信秋君） これより会議を開きます。

本日の日程はお手元に配付した日程表のとおりであります。

「議席の指定」

○議長（木島信秋君） 日程第1 議席の指定及び議席の一部変更を行います。

先に行われた魚津市議会での組合議会議員選挙の結果、新たに当選されました久保田満宏君の議席は、会議規則第4条第1項の規定により、議席1番を指定いたします。

久保田満宏君の議席の指定に関連し、会議規則第4条第2項の規定により、議席の一部を変更いたします。

議席1番 浜田泰友君は 2番へ、変更したいと思います。

お諮りいたします。

ただいま申し上げましたとおり、議席の指定及び議席の一部を変更することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木島信秋君） ご異議なしと認めます。

よって、議席の指定及び議席の一部を変更することに決定いたしました。

「会議録署名議員の指名」

○議長（木島信秋君） 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の定めるところにより議長において、1番 久保田満宏君、8番 伊東景治君を指名いたします。

「会期の決定」

○議長（木島信秋君） 日程第3 会期の決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期を本日一日と定めたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木島信秋君） ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日一日と決定いたしました。

「議案第2号から議案第4号並びに認定第1号」

○議長（木島信秋君） 日程第4 本会議に付議されております議案第2号から議案第4号並びに認定第1号を一括議題といたします。

「提案理由説明」

○議長（木島信秋君） 提案者の説明を求めます。

理事長 村椿 晃君。

○理事長（村椿 晃君） 本日ここに、令和3年7月新川広域圏事務組合議会定例会が開催されるにあたりまして、本組合の運営について所信の一端を申し述べますとともに、提案いたしました案件について、その概要をご説明申し上げます。

初めに、梅雨前線の影響で、今月上旬から日本各地で局地的・突発的に発生している大雨についてであります。昨年の「令和2年7月豪雨」が記憶に新しいところではありますが、今年は日本各地で頻りに線状降水帯による集中豪雨が発生しています。富山県内でも今月11日の大雨時には交通機関のダイヤの乱れや、新川地域内では魚津市と黒部市で合わせて計4棟の住宅が床下浸水する被害がありました。全国的にも大雨が原因で

浸水害、また土砂災害が発生し、死者、行方不明者多数の被害を受けられた地域もあります。この大雨が起因する土砂災害で亡くなられた方々へ謹んで哀悼の意を表しますとともに、被害を受けられた皆様に心よりお見舞い申し上げ、一日も早い復旧を願うものであります。今年は1月の災害級の大雪、今月の大雨と天候による被害を多く受けている状況であります。このような時こそ防災に対する意識をしっかりと持って、新川地域全体でこれまで以上に助け合い、支え合いながら発展・持続していくことを強く願うところであります。

次に、新型コロナウイルス感染症についてであります。ワクチン接種は全国的に進捗しているものと思われませんが、現在、変異株が主流となりつつあることなどから、予断を許さない状況でございます。今後も対策を怠らないよう注意し、少しでも早い収束を願うものであります。

次に、今月23日から開催されています東京オリンピックについてであります。ご存知のとおり新型コロナウイルス感染症の影響で、1年延期され無観客で行われているところでございますが、我が国に全世界からアスリートが集い熱闘を繰り広げています。特に日本代表選手の方々の活躍を期待し、応援しているところであります。新川地域からも8月24日から開催されます東京パラリンピックには、ボッチャ競技に魚津市出身の藤井友里子選手や、車いすバスケットボール男子競技に同じく魚津市出身の岩井孝義選手が日本代表に選出されており、活躍が期待されています。そして、この東京オリンピック・パラリンピックによって、多くの人々が感動と明るい笑顔を取り戻すことを強く願う次第であります。

それでは令和2年度における本組合の運営状況などをご説明いたします。

まず初めに、令和2年度に新規事業として取り組みましたSDGs普及啓発事業についてであります。この事業は地方創生につながるSDGsの取り組みをより推し進めようということで、昨年11月29日に「新川地域SDGs推進セミナー 持続可能な社会を目指して」と題しましてセミナーを黒部市国際文化センターコラーレにて行いました。内容は基礎知識の講演と取り組んでおられる企業の方々に事例発表をしていただきました。コロナ禍での開催ということもあり、参加者は多くはありませんでしたが、新川地域のケーブルテレビで番組枠を設けていただき約1週間に渡り放映されたことなどから、微力ではありますが普及啓発の手助けができたものと思っております。引き続き今年度も新川地域でのSDGsの普及啓発に努めて参りたいと思っております。

次に、組合施設の運営体制について申し上げます。

ごみ焼却施設であるエコぼ〜と及び粗大ごみ処理施設である宮沢清掃センターのごみ処理業務委託、し尿の中間処理施設であるクリーンぼ〜との包括的民間委託については今年度から新たな3ヶ年の委託契約を結んでおります。西部斎場及び東部斎場の火葬業務委託については、令和元年度からの委託契約の最終年度を迎えております。今後も、安定的な運営を確保しながら、さらなる経費削減や事業の効率化を図り、サービスの向上や住民の皆様が安全・安心を感じられる体制作りを努めて参りたいと考えている次第でございます。

次に令和2年度における各施設の整備状況についてであります。

エコぼ〜とでは、ダストバンカーの更新や炉内の耐火物補修、新川一般廃棄物最終処分場では遮水シートの補修を行い施設の保全に努めて参りました。宮沢清掃センターでは令和2年3月に運転中に発生した火災により焼損したコンベア等の設備を復旧する工事を行いました。併せて初期消火用の設備を増設するなど、防火体制の強化を図り、安全に運転できるよう努めて参りました。

また、西部斎場では、火葬炉煉瓦の積み替え補修を行い安定的な運営に努めて参りました。老朽化が著しい東部斎場においては、安定的な運営と延命を目指して、令和3年度に火葬炉3炉の煉瓦の総積み替えや燃焼機器類の更新。建物の屋根の防水補修や外壁の外装補修。屋内の内装を補修するなど大規模な補修を実施することから、令和2年度においては軽微な補修に留めたところであります。この火葬設備改修と建物補修については、本年4月に請負契約を結び、現在、施工中であり、年内の完成を見込んでおります。この改修により20年程度、施設が延命されるものと考えております。

このように、今後も組合施設は老朽化により大規模な補修が必要となる傾向であります。施設運営のさらなる効率化を進め、管理費の増加を少しでも抑えられるよう、努力していきたいと考えております。

それでは、今定例会に提出いたしました議案並びに報告について、ご説明申し上げます。

初めに、議案第2号 新川広域圏事務組合の条例の用字、用語、形式の整備に関する特別措置条例の制定についてであります。こちらは令和3年度に実施する条例の電子化に合わせ、既存の条例の用字、用語、形式等を効力に影響を及ぼすことなく統一表現に改め、一括して整備することを目的として定めるものでございます。

次に、議案第3号 専決処分の承認を求めることについてであります。こちらは、富山県市町村総合事務組合規約の一部を変更するものであり、本組合を構成する魚津市、黒部市、入善町及び朝日町におかれましては先の6月議会にて議決された事案であります。本来であれば、組合議会にお諮りする事案とは思われますが、富山県市町村総合事務組合より6月中の議決を求められ、組合議会を7月下旬に予定していたことから、令和3年5月20日に専決処分をしたところであります。このことについて、地方自治法第179条第3項の規定により、報告し承認を求めるものでございます。

次に、議案第4号 新川広域圏事務組合監査委員の選任につき同意を求めることについてであります。監査委員 米澤憲二郎氏が令和3年6月30日付で辞職されたため、後任に入善町上飯野761番地 上島篤氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めるものであります。

最後に、認定第1号 令和2年度新川広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。令和2年度歳入決算額は、15億1,884万5,920円、歳出決算額は、14億6,583万754円。この結果、歳入歳出差引額は5,301万5,166円となっております。

この決算については、6月28日に監査委員の審査を経ましたので、監査委員の意見書を添えて、地方自治法第233条第3項の規定に基づき議会の認定に付するものであります。

以上、本日提出いたしました議案並びに報告の説明といたします。

何卒、慎重ご審議の上、議決をいただきますようお願い申し上げます。

「組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑」

○議長（木島信秋君） 日程第5 組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑を行います。

発言の通告を受けておりますので、発言を許可いたします。

6番 高野早苗君。

○議員（高野早苗君） 皆様、おはようございます。

それでは、新川広域圏事務組合議会7月定例会にあたり、通告に従いまして、2点の質問をいたします。

1点目は、有害鳥獣対策の共同による取り組みについて、2点目は、結婚支援事業の共同による取り組みについてであります。これらは、直面している喫緊の課題であ

り、各市、各町でも事業推進が図られていますが、共同による取り組みを加えることにより、より事業効果を高められるのではないかと考えております。新川地域推進協議会の本年度事業計画の最初に、新川地域の課題についての調査研究、研修会の開催、情報交換とありますが、ソフト面に限らずハード面においても共同、連携による取り組みを要望するものであります。

まず、1点目の有害鳥獣対策の共同による取り組みについてであります。富山県ニホンザル管理計画によりますと、平成27年にニホンザルは県内に85群れ、3,300頭生息していると推定されています。うち、農林作物に被害を与えている群れについては、30群れ1,900頭と推定されています。また、環境省自然環境局生物多様性センターによる富山県におけるニホンザルの分布は群れとして生息しているのは県東部地域に限られ、県西部では、単独個体、いわゆるハナレザルで生息しているとしております。一方、中山間地域は過疎化が進み、過去40年程の間に、天然林から今では平気で居住地域に出没しております。かぼちゃをかかえて玄関から出てきた猿、子どもがトウモロコシに毎日水やりをして、明日収穫しようとして家族で話し合っていたら聞こえたかのように根こそぎ食べていった猿軍団。彼らは収穫の適期を絶妙に察知しています。このままだと人的被害も大変危惧されているところであります。ニホンザル対策の最も有効な手段として電気柵がありますが、ニホンザルは市や町の境界域を跨いで活動しており、各市や町の取り組みにも限界があるのではないかと考えられます。富山県ニホンザル管理計画におきましても、課題として、「各市や町により被害対策の取り組みに対してばらつきがあり、熱心に対策に取り組んだ結果、他の市や町へと被害範囲が移動することがあるため、隣接市や町と連携して被害対策に取り組む必要がある。」としております。

先日、イノシシ肉の流通再開に向けて、新川地区獣肉生産組合加工場が新聞記事になっておりましたが、有害鳥獣対策の共同による取り組みとしてはこの加工場が最初ではなかったかと認識しております。駆除隊員も高齢化し、人員確保も難しくなっていると思われます。有害鳥獣対策について共同による取り組みも必要と思われます。ソフト面、ハード面にわたってその考えをお聞かせ願います。

次に、2点目の結婚支援事業の共同による取り組みについてであります。まず、新川管内での婚姻数、出生数の推移について確認したいと思います。婚姻数は、平成27

年は509件、令和元年は451件となっています。出生数は、平成27年は767人、令和元年は636人となっております。いずれも年々落ち込んでいます。私は現在、「黒部市結婚支援プロジェクト委員会」の一員であり、同時に「くろべ結婚応援サポーター（こいサポと呼んでいます）メンバーであります。幸せな結婚をして欲しい、パートナーを見つけて欲しい、願わくば仲の良い両親のもとで、スクスクと宝である子ども達が育って欲しい、と常に願ってこれまで微力ながら活動をしてきました。このような思いで、それぞれの市や町での活動の様子を見させてもいただいております。3月には入善町の「写真見合い会」の様子を見学させていただきました。職員、サポーターさんが一体となって進められていて、応援する気持ちが参加者にも伝わり、参加者からも相手を求めたいという熱気が伝わってきました。それぞれ単独市や町の頑張りにはもちろん拍手をおくり自分でも出来ることをしたいと思っています。

このように結婚を望む独身男女に対する結婚支援事業については、出会いの場創出など各市や町がバラバラに取り組んでいますが、近隣市町が連携して取り組むことにより、婚活におけるノウハウも共有され、結婚支援希望者にとっては、より多くの出会いの機会が生まれ、効果が発揮されるものと考えます。

新川広域圏全体として、子どもを産み育てていく地域を創造する取り組みの要として結婚支援事業の各市町の連携を図る考えはないでしょうか。また、新川広域圏として、結婚支援事業に取り組む考えはないでしょうか。見解をお聞かせください。

○議長（木島信秋君） 理事長 村椿 晃君。

○理事長（村椿 晃君） 高野議員からのご質問にお答えします。

まず1点目は、有害鳥獣対策の共同による取り組みについて、お尋ねであります。有害鳥獣による被害ですが、年々増加しております。昔は少なかったイノシシの被害も、今では当たり前となっておりますし、昨今はニホンジカによる被害も見られるという状況であると認識しております。

議員からご指摘があったとおり、市や町の境界を守って移動するわけではないものですから、単独での取り組みでは限界も出てきて、共同での取り組みの重要性というのは全国的にも言われている状況にあるかと思っています。そこで新川広域圏としての取り組みはどうかということですが、前提として、新川広域圏は一部事務組合ということで、守備範囲が決まっているものですから、すぐに何でもするというわけにはいきません。教科書的にはそういう話であるとして、しかしながら、先ほど議員のご指摘があり

ました通り、共通の課題であることは間違いがないわけです。そこで2市2町では、新川地域推進協議会という形で、新川地域選出の県議会の先生方、市町議会議長さん、首長で、地域共通の課題に取り組んでいこうということで、様々な要望を取りまとめて、県の方に出しているという状況です。その中に大きな柱として、この有害鳥獣の問題もあり、今年度も「侵入防止柵に対する支援」ですとか「駆除に対する人件費支援」。あるいはもっと言いますと、広域移動をしていく有害鳥獣に対して、県としても主体的な対応を組織的、事業的にも展開をしてほしいという要望もここ数年続けてやってきているところでもあります。

いつから、新川広域圏事務組合で取り組むのかということは、明確な答えはなかなかできませんけども、共通の課題であることは間違いありませんので、しっかりと問題の抽出あるいは、新川広域圏としてどんなことができるのかを我々も勉強していきたいと思っております、また議員各位からのお知恵もいただきたいと思っております。

それから2点目の結婚支援事業。こちら共通の課題に対する取り組みで、分野は違いますが、同じ趣旨のご質問であると思っております。

まず、高野議員には、こいサポということで、黒部市で頑張っていらっしゃるということで、できれば他の地域でも、是非そのノウハウを活かしていただきたいと思う次第であります。婚活事業についての、広域的な取り組みという意味では、かつて県の方でこういった分野の事業にもいたものですから、広く県全体をとらえると、やっている地域もあります。広域圏として男女の出会いの場を設けて、そこにエリアの若者の参加を呼び掛けて、出会いの場を作っていくということをやっている地域もあります。この2市2町では、現在のところそれぞれの地域で対象者、あるいはイベントの内容を工夫して取り組んでいるという状況で、男女ともにその地域だけという縛りは見受けられませんが、共同事業という形での展開はまだないということはお指摘のとおりかと思っております。先ほど婚姻数の減少や、出産数の減少状況について、ご指摘を受けましたが、我々はこの地域に住むものとして、持続可能な地域であるというためには、しっかりとこの地域に若者が根付いて、子どもを産んでいくという社会になることが何より重要であると思っております、その共通課題には、やはり協力して取り組んでいくということも、考えていかなければならないと思っております。直ちに、どのようなことが出来るのかと、なかなか名言できませんけれども、この点についてもしっかりと、今やっている事業の効果なり、やり方みたいなものをしっかりと検証しながら、より良い出会いの場づくりに

繋がるようなあり方を研究していきたいと思っています。ちなみに、新川広域圏事務組合として、現在、何ができるのかということですが、ふるさと市町村圏基金という財源があるものですから、そのような地域活性化のために使えますので、基金を活用して、それぞれ行っている婚活事業などに応援をする。あるいは、連携の取組みを既にしているのであれば、そういったものに支援をしていくというところから始めていくのも1つの方法かなと思いますので、議員のご提案も参考に色々なやり方を検討していきたいと思います。

以上でございます。

○議長（木島信秋君） 6番 高野早苗君。

○議員（高野早苗君） ありがとうございます。

どちらも本当に、急がなければならない、先送りのできない問題だと思っております。有害鳥獣に関しましては、理事長も言われましたが、サルばかりではありません。危ない熊であるとか、農作物の被害の多いイノシシであるとか、カラスであるとかいろいろあると思いますので、先送りをしないでできることからお願いしたいと思います。

1番お願いしたい婚活支援についてであります。私の提案ですが、新川広域圏というのは、ごみとかし尿とか火葬であるとか生活と切っても切れない大切な事柄を組合としてやっておられます。私としては、組合自身が元気が出る、そういうこともあっても良いのではないかと考えて提案をいたしました。やはり合同でやる時には、コーディネーターというのか、調整役というのがとても大切であると思うので、組合で音頭を取っていただいて、2市2町が意見交換をしないとか、1年に1回、大写真見合い会を新川広域圏でやってみないとか、そういうものに進んでいく案を私たちももちろん応援したいと思いますし、先送りできない問題なので、みんなで一度真剣に考えてみてはどうかということをご提案して終わります。よろしく申し上げます。

○議長（木島信秋君） 理事長 村椿 晃君。

○理事長（村椿 晃君） ありがとうございます。

先ほども答弁の中で触れましたけれども、婚活について、究極的にはいかに多くの出会いの場を作るのかということだと思っています。そういう趣旨で、議員の提案のあった元気の出るようなイベントもしっかり検討をしていきたいと思っています。

○議長（木島信秋君） 2番 浜田泰友君。

○議員（浜田泰友君） 新川広域圏事務組合議会7月定例会に当たり、通告に従いまして、

2点の質問をいたします。

質問の1点目は、エコぽ〜と延命化工事計画についてです。先の全員協議会において、エコぽ〜との基幹的設備改良延命化工事計画のスケジュールや検討課題が示されました。ごみの処理の効率化は持続可能な循環型社会のため、必要不可欠なものです。延命化に合わせた効率化やCO₂削減により新川広域圏が果たすSDGsの推進がなされるものと考えております。

一方で、ごみの処理は新川広域圏最大の事業であり、計画の事業規模も大きなものとなります。従って、広域圏の将来的な展望をしっかりとって、方向性を描いていかなければならないと考えます。そこで、質問いたします。1つ目、24時間運転、ビニプラ焼却、炉数、発電などの検討課題が示されておりますが、現時点での整理、方向性をお聞かせください。2つ目、新川広域圏域、2市2町へのメリットは何かをお聞かせください。3つ目、施設のある地元への丁寧な説明について説明が必要と考えます。どのように考えておられますかお答えください。

質問の2点目については、資源回収についてです。新川広域圏ではビンとスチール缶の回収を行っております。令和2年度はコロナ禍により巣ごもりがありまして、前年比では増加となっておりますが、近年では減少傾向にあると伺っております。また各市町で、独自に行っている常設ステーションでの収集割合が多くなっております。昔と比べて資源回収に関わる状況が変化している中で、どうすれば住民サービスと行政コストが最適化されるのか。ここは努力をしていかなければならないところだと思います。そこで質問いたします。1つ目、空ビン、スチール缶の収集量の推移はどのようになっておられますか。2つ目、資源回収に係る経費はどのようになっておられますか。3つ目、2市2町の収集割合についてもお答えください。なお、数字の話ですので、事前に事務局から頂いた資料を基にしまして、皆さんのお手元に配布させております。

以上2点について、お答えください。よろしくお願いいたします。

○議長（木島信秋君） 理事長 村椿 晃君。

○理事長（村椿 晃君） 浜田議員のご質問にお答えをいたします。

まず、1点目、エコぽ〜と延命化工事計画に関するご質問についてであります。初めに、24時間運転、ビニプラ焼却、炉数、発電などの検討課題について、現時点での整理、方向性についてどうなっているのかというご質問です。基幹改良工事を国の循環型社会形成推進交付金という交付金を活用した事業として、財源をしっかりと活用して、進めた

いと思っております。そのために、今年度地域計画の作成をいたしまして、来年度には長寿命化計画、更には精密機能調査などを実施し、できれば令和6年度から基幹改良工事に入りたいとそういった考えでおります。そこで、内容ですけれども、現在のエコぼ〜とでは、焼却炉3炉構成で16時間運転という形でごみ焼却を行っているわけであり、ます。実は、先ほど申しました交付金事業として行なうための交付条件、要件があります。その要件は、運転時間が24時間運転であること。そして、環境の時代になりますので、CO₂が現在よりも削減されなければならないといったことがあります。CO₂削減のためには、焼却開始をする際に使用するバーナーの灯油使用量の削減が必要となってきますので、そういった意味で、つけたり消したりしなくても済む24時間運転が必須になるというわけでございます。そこで、24時間連続運転となった場合ですが、処理能力の関係から言いますと、現在3炉ありますけれども、そこまで必要無い。2炉で可能ということになるわけであり、ます。更には、整備費のインシヤルコストの観点からも、2炉整備が妥当ではないかと考えているところであり、ます。問題は、ここからですけれども、24時間運転となりますと、朝から夜まで運転するわけですので、地元地域の住民の皆さんのご理解を得ることが必要となります。まだ正式な計画は立てていないものですから、しっかりと検証を行って、その進め方について丁寧に地元の皆さんに考え方や、ご説明をしていく必要があると考えております。

また、この基幹改良をする上で、この環境の時代でありますので、効率良くする、あるいはどこまで機能を向上させれば良いのかということも検討をしています。1つは、発電設備を設けるか設けないかということが、検討項目に挙がっています。発電設備の設置につきましては、設置工事費やその後の維持管理費というコストの問題と発電により削減することが出来る電気使用料、いわばランニングコスト。これを比較していかなければなりません。まだ具体的にこの比較までやっていませんが、しっかりとこの部分の検討を進めていきたいと思っております。

更に、ビニプラの焼却につきましても、同様に、新しく整備をしていく焼却炉の中で、併せて燃やしていくことが可能かどうか。これについても、今ほど申し上げました、そうするための施設の整備費やランニングコストとそれによって安くなってくる処理費。これを比較して、分かりやすく住民の皆さんにも理解を得ていく必要があると思っておりますので、この点についてしっかりと検討をしていきたいと思っております。この検討にお

きましては、議員からのご指摘がありました。今現在の人口ではなく、将来の人口減少を見据えたごみの搬入量の減少というものもしっかりと踏まえて施設の能力、規模を考える必要が有ります。廃棄物のリサイクルによるごみの減少なども入ってきますので、施設の機能、その整備費用やランニングコストについて早急に整理して、より良い施設になるように検討を進めていきたいと思っています。以上が現段階での課題の整理と基本的な方向ということであります。

次に2点目の圏域の住民にとってのメリットは何なのかというご質問であります。端的に言いますと、住民の皆さんのメリットというのは便利になるのかどうか。費用が安くなるのか、あるいは高くなるのを押さえられるのかどうか。そして、よりきれいな環境を生み出すことが出来るのかどうか。こういったところにあると思っています。抽象的ですので、より直接的な話として、ごみの大きさの制限の緩和ということがあり得ます。現在は出されるごみの大きさによって多くの制限があります。例えば、剪定枝などは、直径5cmで長さ30cm以内。木の板ですと、厚さ1cm×縦横30cm以内。こういったような細かな制限があります。そうしないと焼却炉の中にスムーズに投入できないということがあります。これは搬入される皆さんにとっては、あらかじめ切って来なければならないなど、不便な面が実際には多いと思います。基幹改良の工事の内容は検討段階ですけれども、できれば現状の大きさの制限を緩和して、持ってきやすいということもしっかり考えて、使いやすくなったと思ってもらえることが重要かと思っています。住民の皆さんがごみを出しやすい施設ということをしっかり考えていく必要が有ります。

間接的な話としては、コストの削減と、環境負荷の低減があります。1点目の議員のご質問でお答えをしましたが、仮に2炉整備ということになった場合、維持補修費ですとか、灯油の購入費などのコスト削減の可能性があるのでないかと思っていますので、現状と比べてどうなるのかということ、しっかりとお示ししていきたいと思っています。

また、環境面につきましては、設備の改良によりごみ焼却により大気に放出される排出物質といったものが、今以上に抑える事ができれば環境面にとってより良い効果をアピールできるというように思いますし、更には、らくち～ので灯油を使用して、温浴施設をやっていますが、こういったところの灯油使用料なども削減できる。そうすれば、非常に肌感覚としてそうなのだとか分かってもらえると思いますので、こういったメリットを感じていただけるような施設整備を考えていきたいと思っています。

3点目、地元への丁寧な説明を望むということで、これはもちろんその通りでございますので、今ほど申し上げたような内容を、それぞれの段階で、課題とその対応、あるいは今ほどの住民のメリットを併せて丁寧に説明をしてご理解をいただくようにしていきたいと思っております。

次に、大きな質問の資源回収の件についてお答えをいたします。

1点目の空きびん、スチール缶の収集量の推移についてのご質問であります。空きビン等につきましては、事業を開始しました平成7年度の約522トンございました。その後、平成22年度の約701トン。ここがピークであります。その後減に転じ、直近の令和2年度には約533トンとなっております。スチール缶等につきましては、同じ様に平成7年度の約170トンに始まり、こちらはもう少し早い平成10年度に約205トン。これがピークであります。その後減少に転じ、同じく直近の令和2年度は約45トンという状況になっておりまして、かなり変動が大きい状況にあります。空きビン等につきましては、リターナブルびんがペットボトルや紙パックに変わったこと。また、スチール缶につきましては、スチール缶からアルミ缶が主流になったことが、この変動の大きな理由であると分析をしております。以上が収集量の推移についてであります。

2点目の、資源回収にかかる経費についてですけれども、直近の10年間の推移をみますと、消費税率の上昇により、契約額が微増となっておりますけれども、税抜の金額では5,500万円前後で推移している状況であります。地域内の全てのステーションを回り、回収するという委託内容になっているものですので、ごみの量というより、回るエリアや箇所が一定ということで、これによって価格が決まってくるので、毎年同程度の契約額で推移をしていると認識をしているところであります。

最後3点目の2市2町の収集割合はどうかというご質問にお答えをいたします。令和2年度の実績では、空きビン等は、魚津市35%、黒部市28%、入善町26%、朝日町11%、スチール缶等では、魚津市8%、黒部市37%、入善町38%、朝日町17%という収集割合であります。

平成16年度からは、各市町で独自事業としてステーションと拠点での資源回収を開始しており、令和2年度の広域圏事業と各市町の独自事業との割合は、空きビン等で申しますと、広域圏事業が18%、各市町の独自事業によるものが82%。という状況です。また、スチール缶の方で申しますと、広域圏事業が29%、各市町独自事業が71%という状況になっており、拠点回収での割合が増えている傾向にあります。

以上のことから、回収量等の推移をしっかりと押さえながら、今後の資源回収のあり方を各市町に相談しながら検討していかなければならないと考えております。

○議員（浜田泰友君） お答えいただきありがとうございます。

まず、一つ目のエコぽ～との改良の件なのですけれども、丁寧にお答えいただいた通り、現時点では、24時間運転と3炉から2炉へという方向であって、更にコストの面であったり、環境負荷の面であったり、いろいろなことを考えて、機能を追加するかどうかという話になると思います。何せ、発電をするかしないかというのはかかるコストも大きいですし、ランニングコストで売電がうまくいくかということもありますから、無理に進めるということが無いように、またそういったところも試算をしていただければと思います。また、2市2町の住民を始め、地元の住民の方へ丁寧に説明をすることで、より便利になったと思っていただければ、こういった計画も進みやすくなると思いますので、またよろしく願いいたします。

2つ目の資源回収については、再質問をさせていただければと思います。

今ほどお答えをいただきましたが、1つは、地区ステーションの収集量と市町が独自にやっている事業の常設ステーションでは、これはどうも地区ステーションでは少なくなっていて、常設ステーションで多くなっているという状況であります。配布させていただいた資料の中で、先ほど答弁していただいたスチール缶の部分なのですが、魚津市は常設ステーションの方を独自に処分しておられますので、実際その部分はカウントされておらず、広域圏事業が29%、各市町独自事業が71%とありましたけれども、大体びんと同じような割合になるのかなと思っております。エリアと距離によって収集コストが決まってくるというお話はありますけれども、トラックにカレットがどれだけ載るのかということ、1台で走れる分も決まってくるから、そういったところのコストが昔から税抜きで5,500万円。実際は6千万ぐらいというのがずっと変わっていないという状況ですので、コスト見合い。やはり高コストでずっと持続可能というのは難しいですので、そういったところを考えていく必要があると思います。もう一つは、市や町でそれぞれ努力されているところがあるのですが、ちょっと温度差があったりすることがあります。配布した資料を見てもらうと、青色が減少をしているところ、赤色が頑張っているところということで、目の前に首長さん方がいらっしゃるとうのもあれですけれども、入善町さんが頑張っておられて、黒部市さんが今一つというところがあります。先ほどの高野議員のお話ではありませんが、協調して頑張っていく

ことで、またリサイクルが進んでいくと思いますのでコストとの見合い、この地区ステーションというものをどのように考えていくのか。それから市や町の協調というか、一緒に努力していくということに関して、理事長の考え方をお聞きしたいと思います。

○議長（木島信秋君） 理事長 村椿晃君。

○理事長（村椿 晃君） 浜田議員のご指摘は、その通りであると思います。現状の収集のスタイルで支障ないから、それで良いではないかという思いでは、私ありません。変えるのか、変えないのか。もし変えるとすれば、どこに課題があるのかというのを分析したいと思います。その上で、ごみの集め方そのものについても、従来はある程度エリアごとという観点があったと思うのですが、こういう状況になってきますと、より効率的な、究極的には住民の皆さんが便利になったと思ってもらえることは重要ですので、そういった視点から今後の資源ごみの回収の在り方についても考えていきたいと思っています。

○議長（木島信秋君） 2番 浜田泰友君。

○議員（浜田泰友君） 一緒に考えていくというところで、今4人の首長さん方がいらっしゃるので、そういったところの努力もお願いしたいと思っております。もう1つが地区ステーションについてなぜ止められないというか、止めるわけではないのですが、今後どうしていくのかということの戦略の一つに福祉。いわゆる、遠くまで持っていけないのだという高齢者であるとか、そういった方々への配慮もあると思います。ただ、この部分については、広域圏でどうするというよりも、各市町の福祉セクションの中で、どういうふうにそういった方々を手助けしていくのかというところの課題でもありますので、要望ですけれども、併せて考えていっていただきたいと思っています。

○議長（木島信秋君） 4番 越川隆文君。

○議員（越川隆文君） それでは、2点について質問をさせていただきたいと思っています。

まず、リチウムイオンバッテリー発火事故を防ぐ為の対策についてお伺いしたいと思います。かねてよりの課題なのですが、確かに消費者の方に徹底をするというのが大切なのですが、いかにそれをやっていくかという方策についてお聞きしたいなと思います。それと、国に対する要望というのがいろいろありまして、国に対して要望を行ったから、それがすぐ解決するというような問題ではなく、リチウムイオンバッテリーの業界に対する要望ということ、そして、国自体も地方公共団体に対する支援策をしないと、仮に広報活動をする、あるいは様々な工夫をした場合に、市町村の持ち出しになる。あ

るいは広域圏の持ち出しであり、それが100%であるというような事が、今のリチウムイオンバッテリーの問題に関して、そういう傾向にあるのではないかと思います。そういう視点からまず、どのような広報戦略を立てられるのか。次に各自治体間との連携をどうとらえるのか。そして、これはミクロの部分ですが、プラスチックの整形の中に入れて一体化しているものをどのように取り扱っていくかということ。そして、処理にはフローがあると思いますが、既に容器包装リサイクル法あるいは、家電リサイクル法については、リサイクルのフローが定着しつつある中で、リチウムイオンバッテリーは一体どうしていくのかということについて自治体の流れを明らかにしなければいけないのかなという視点からです。受入れの窓口のひとつはJBRCと各家電量販店等がございますが、ちょっと窓口が少ないのではないのかなと。消費者の方がアクセスをしやすいようなそういう状況を作れないかという点です。これらのことに対して、いかに予算化をしていくのか。今回の提案の中には、そのような予算が果たして含まれているのかという点もお聞きしたいと思います。以上が1点目です。

続いて、エコぼ〜と長寿命化についてお聞きするのですが、非常に高度な技術を伴った発注になるということで、性能発注という方式になると思います。性能発注の場合は、仕様書というものをしなければならない。その仕様書自体は、非常に高度なものである。果たして私達でできるものなのか。あるいはコンサルタントを入れなければならないものなのか。コンサルタントを入れる際には、先ほどから理事長が何度もおっしゃっていただいたように、使われる方々にサービスが使いやすくなった、便利になったとっていただけるようなものを、仕様書の中にいかに反映していくのか。もちろんコスト、あるいは色々な今までの状況との違い。それを鑑みながら決めていかなければならないと思いますが、少なくともパブリックコメント等の形で住民の皆さんの思いをなんらかの形で反映しなければならないのではないかと思います。そのような視点から質問をさせていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（木島信秋君） 理事長 村椿晃君。

○理事長（村椿 晃君） 越川議員のご質問にお答えいたします。

まず、リチウムイオンバッテリー発火事故を防ぐ為の対策に関するご質問であります。近年、携帯電話機やコードレス家電といったものの普及に伴いまして、全国の不燃・粗大ごみ処理施設において、リチウムイオン電池に起因した発火事故が多数発生している現状がございます。宮沢清掃センターでも例外ではなく、原因不明のものを含まますと

昨年1年間で258回もの発火があり、その都度に消火活動などの対応をせまられているというのが現状であります。

リチウムイオンバッテリーの対応に苦慮する原因は、議員からもご指摘がありましたとおり、機械と一体となっておりまして、ごみに混入すると機械や作業員の手によって取り除くことが非常に難しいわけでありまして。その上で、強い衝撃が加わると、その時だけでなく、時間をおいて後で煙が出て発火をするという特性も持ち合わせている。そうしたことから、新川広域圏の方では、リチウムイオンバッテリーを一般のごみとしては出さないでください。リチウムイオン電池をごみとして出さないで、販売店などの充電式電池リサイクルボックスへ、また、電気シェーバーなど分解できないものは資源物として小型家電リサイクルへ出してくださいということで、住民の皆様にご協力をお願いしているところであります。このお願いは、組合広報誌・ホームページ等でお知らせしているわけですが、依然、ごみとして混入されている状況であります。

そこで、リチウムイオン電池の特集を構成市町の広報誌の紙面をお借りし、火事が起きてしまい、非常に大きな損害が発生するというそういった危険性、それから分別の重要性を住民の皆様へしっかりお伝えしたいと考えています。それぞれ単発でやるのではなく、できれば時期なり内容を揃えて、アピールをしっかりとしていくという取組みをやりたいと思って準備中であります。また、リチウムイオンバッテリーを製品から取り出せない内蔵式のものや入っていることが分かりにくいものがありますので、繰り返しにはなりますけれど、小型家電リサイクルにしっかり出しましょうというのも引き続き粘り強く伝えていきたいと思っています。議員からご紹介がありましたが、一般財団法人JBRC。こちらの方が、リチウムイオンバッテリーの問題に着目をし、リサイクルボックスを全国の自治体に設置をしていくという取組みが進められようとしています。大手の電気製品の販売店はもとより、地域の小売店でも引き取り可能な場をつくるということもありますので、窓口をもっと増やすというご指摘はもっともだと思いますので、我々もそういった取組みに働きかけていきたいと思っています。ありがたいのは、このJBRCさんのリチウムイオンバッテリー専用のリサイクルボックスそのものも無料で配置をしていただけますし、そこに集められたリチウムイオンバッテリーの回収もこのJBRCさんがやってくれますので、そういう意味で自治体の費用負担なく、そういったことが進められるということですので、しっかりこれを活用して参りたいと思っています。

最終的にはリチウムイオンバッテリーを出すなどと言っても 100%は難しいと思いますので、しっかりと区分して出せるような環境を作り、住民の皆さんに徹底してお知らせしていくということをやっていきたいと思います。

次のエコぽ〜と長寿命化に関するご質問であります。

おっしゃる通り、この基幹改良、整備費用もおそらく、かなり巨額なものになりますし、内容的にも非常に専門的なものになります。加えて、検討する項目が非常に多岐にわたっていますので、正直に言うと、我々職員だけでの対応はなかなか困難な面があるのは事実であります。そこで、仕様書については、先般、富山県の環境部局の方に協力をお願いしてまいりました。更には、富山大学のご専門の先生にもアドバイザーとして就任していただく内諾をいただいております、実際にご相談しながらやっていきたいと思っております。こういうある意味第3者的な専門家の目を入れながら、コンサルタントやプラントメーカーなどの意見も聞いて仕様書を作っていくと考えております。パブリックコメントをやってはどうかとのことですが、この施設の意義、あるいは住民の皆さんへの利便性の効果というものはしっかりと知らせていく必要が有りますので、そういった意味でも段階を見て、住民の皆さんへの事業内容の説明という意味も込めて、パブリックコメントというかは分かりませんが、周知をしっかりと、ご意見をいただくという機会を作ればと思っております。以上でございます。

○議長（木島信秋君） 4番 越川隆文君。

○議員（越川隆文君） ありがとうございます。多岐にわたって大変であると思いますが、よろしくをお願いします。

リチウムイオンバッテリーについては、既に先行自治体でいろいろな工夫をしているところがあります。それについて、出力してきたので、しかるべき方にお渡ししたいと思っておりますが、例えば、プラスチックごみの名称を変える。プラスチックというとみんなプラスチックに入れてしまうからということで、武蔵野市でやっている。あるいは、収集場所で分別をしてしまう。これはちょっとどうかと思うのですが、実際に効果をあげているということがございます。また、宅配回収システムを使っているところもあります。細かいのでこれ以上申しませんが、こういったことを実践して改善していく。では、その時に予算はどうするのかということになりまして、今、理事長がおっしゃられたとおり、JBRCさんはあります。ただ、今のところ1か所だけだということですので、これを是非もっと増やすということを交渉していただきたいと思っておりますし、

例えば、容器包装リサイクル協会では、全国的にリサイクルは上手く回っていますので、その中で有償分拠出金というのが入っている。そういったものを自治体を使って、更によくリサイクルの効率を上げていくというのが今までの、成功事例であると思います。それに似たことを考えれば、JBRCさんがリチウムイオンバッテリーの業界として、回収されれば必ず利益になる。これは国会議員、あるいは県の仕事になるのかもしれませんが、その利益の中から拠出金を国なり自治体なりにそれを回していくというサイクルをやってもらうように何らかの形で働きかけていくべきではないかという意味で、私はこういうことを申し上げた次第です。リチウムイオンバッテリーについては、そのような事でありますから、本件について回答は必要ありません。よろしくお願いします。

最後に、エコぼ～との長寿命化についてですが、皆さんご存知かもしれませんが、富山市はどうなっているのかと調べたところ、プラスチックも一緒に燃やせるのですよね。富山地区広域圏に燃えるごみと燃えないごみがあり、新川広域圏にも燃えるごみ、燃えないごみがあるが、上市町のいところに聞いたら、燃えないごみといたらプラスチックではないよと言う。金属であるとか陶器とかそういうものであるという話なのです。私たちの新川広域圏では、燃やせないごみというのはプラスチックのリサイクルに回せないものではないですか。プラスチックは燃えるけど、炉が古いから燃やせないと何度いっても理解してくれない。それだけ広域圏によって状況が違っているのだという中で、いわゆる燃やせないプラスチックを新川広域圏は回収しているわけですが、そのコストが他の回収のコストを圧迫しているから、全体を見ていってみれば、サービスが悪くなってしまう。ですから、本当の燃やせないごみを回収する頻度も低いし、リサイクルでも富山広域圏と比べるとサービスがちょっと見劣りするということも言えると思うのです。是非、今回となりの広域圏のことも考えて、新川広域圏も頑張ってみんなで使いやすいサービスにかえていってもらえればとお願いをしたいのです。これについてお願いします。

○議長（木島信秋君） 理事長 村椿晃君。

○理事長（村椿 晃君） 先の浜田議員のご指摘のあったとおり、今のごみの処理が住民にとって、どこが課題でどこに改善の余地があるのかということをしつかり見ながら、一方で越川議員もおっしゃるとおり、施設のコストの問題がありますので、両方兼ね合わせて、10、20年先をにらんだ、住民の皆さんに良くなったと思ってもらえるような施設を目指して、処理方式あるいは処理設備を考えていきたいと思っております。

○議長（木島信秋君） 4番 越川隆文君。

○議員（越川隆文君） 是非ともよろしく願います。以上でございます。ありがとうございました。

○議長（木島信秋君） 以上で、通告を受けておりました質問、質疑は終わりました。
ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木島信秋君） 質疑なしと認めます。

これをもちまして、組合事務一般並びに提出案件に対する質問、質疑を終了いたします。

「議案第4号について」

○議長（木島信秋君） 日程第6、議案第4号について議題といたします。

本件については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託、質疑、討論を省略し、直ちに採決を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木島信秋君） ご異議なしと認め、採決いたします。

新川広域圏事務組合監査委員に、入善町上飯野761番地 上島篤君を選任することにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木島信秋君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第4号は、同意することに決しました。

「議案の常任委員会付託」

○議長（木島信秋君） ただいま議題となっています議案第2号及び議案第3号、並びに認定第1号については、総務広域常任委員会に審査を付託いたします。

この際、委員会審査のため暫時休憩いたします。

午前11時24分 休憩

午前11時34分 再開

「各常任委員会委員長報告」

○議長（木島信秋君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第7、議案第2号及び議案第3号、並びに認定第1号を議題とし、総務広域常任委員会委員長からの報告を求めます。

総務広域常任委員会委員長 松澤孝浩君。

○総務広域常任委員会委員長（松澤孝浩君） それでは、総務広域常任委員会の審査報告を申し上げます。

本定例会において、当委員会に審査付託された案件議案第2号及び議案第3号並びに認定第1号であります。委員会を開催し慎重に審査をしましたところ、議案第2号については、全会一致で原案のとおり可決。議案第3号については全会一致で承認。また、認定第1号についても全会一致で認定するべきものと決したところであります。なお、審査の中で意見はありませんでしたが、全員協議会で、理事長に問いただしたような内容については、委員会で皆さんが質問をされると期待していましたが、誰もしていただけませんでしたので、全員協議会にてあったような意見について私の方から審査報告の一つとして報告させていただきたいと思えます。

令和2年度の新規事業として、地方再生につながるSDGsの取組みについて、昨年啓発事業として取り組んだところであります。当然このSDGsについては、なかなか一般的に浸透していないということも考慮し、内容については、基礎的な知識などの講演を行い、またケーブルテレビ等でも放送するなど、高く評価するものであります。なお、SDGsについては、地域創生を含め今後の大きな課題であり、様々な角度から新川広域圏として何をすべきかということが、今後求められるものであります。新川広域圏の施設の運営体制においても、それぞれエコぽ〜と、宮沢清掃センター、クリーンぽ〜と等において比較議論も行われ、その中において安全な運営を確保しながら、さらなる経費の削減に努めております。当然、ごみの焼却やその他全てに関して、SDGsに繋がることは当然であります。先ほど理事長が述べられましたとおり環境の負荷、エコぽ〜との運営体制については、大きな課題を議会と当局と構成市町が一致団結しながら、進めていく一つの大きな要因ではないかと思うものであります。その中で、お互いに協力できるようなことも、この令和3年度の新規予算に反映されながら、組合議会として、理事長はじめ、

理事の皆さんには、積極的に推進していただきますよう切にお願いを申し上げまして、報告とさせていただきます。どうもありがとうございました。

「質 疑」

○議長（木島信秋君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木島信秋君） 質疑なしと認めます。

これをもちまして、質疑を終わります。

「討 論」

○議長（木島信秋君） これより討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木島信秋君） 討論がないようですから、討論を終わります。

「採 決」

○議長（木島信秋君） これより採決を行います。

はじめに、議案第2号について採決いたします。本件に対する委員長の報告は、原案のとおり可決すべきものであります。

お諮りいたします。

議案第2号について、委員長の報告のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木島信秋君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号について採決いたします。本件に対する委員長の報告は、承認すべきものであります。

お諮りいたします。

議案第3号について、委員長の報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木島信秋君） ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は承認することに決しました。

次に、認定第1号について採決いたします。

本件に対する委員長の報告は、認定すべきものであります。

お諮りいたします。

認定第1号について、委員長の報告のとおり認定することにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木島信秋君） ご異議なしと認めます。

よって、認定第1号は認定することに決しました。

「議会運営委員会及び総務広域常任委員会の閉会中の継続審査」

○議長（木島信秋君） 日程第8 議会運営委員会及び総務広域常任委員会の閉会中の継続審査について議題といたします。

議会運営委員会委員長 及び 総務広域常任委員会委員長から、会議規則第104条の規定により、お手元に配布いたしました申出一覧のとおり、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りいたします。

議会運営委員会委員長及び総務広域常任委員会委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（木島信秋君） ご異議なしと認めます。

よって、申し出のとおり決定いたしました。

以上で日程は全て終了し、本定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。議員各位、理事者の皆様並びに報道関係者には誠意をもってご協力いただきましたことに対し、本席から厚くお礼を申し上げます。

これをもちまして、令和3年新川広域圏事務組合議会7月定例会を閉会いたします。

午後11時42分 閉会